## 公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂戸、鶴ケ島水道企業団	水道事業		

## 実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止 民営化・			民間活用			現行の経営
民間譲渡	移行	四级记录	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
		•				
		民営化・ 地方独立行 政法人への	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 指定管理者 包括的	民営化・ 民間譲渡 地方独立行 政法人への 広域化等 民間活用 「広域化等」   指定管理者 包括的 PPP/PFI方式

## 抜本的な改革の取組状況

职和市场			/=レンキキ専業	\ <del> </del>	上: 11. 5 <u>5</u>						
取組事項		(水道事業)広域化等									
		(実施類型)			(取組の概要)	_	(実施( <sup>-</sup>	予定)時	朝)		
実施済		経営統合	施設の 共同設置・利用								
		施設管理の 共同化	管理の一体化								
実施予定		XIII					年	月	日		
(取組の効果額)				(取組の効果額内訳)							
		百万円(年)									
	(取組の概要)				(検討状況・課題)						
検討中	•	埼玉県水道ビジョンに基づき設置された「埼玉県第3ブロック水道広域化実施検討部会」において、連携可能な事業について検討するとともに各事業体の経営状況や施設の情報を共有している。			おり、第3ブロック検討部会では、資	は化を推進するなど広域化を取り巻く環境が変化して プロック検討部会では、資機材の共同購入を優先的な している。また、今後も関係事業体との連携をさらに 続的な検討が必要である。					